

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・大件費	
/		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領 収 証 向山好一様 No. _____

★ ￥ 32,025 ★

但 4月分車検料 資料の印刷費等除く(同日 資料の印刷経費等も
31年 4月 / 日 上記正に領収いたしました (案分率 50%) として

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ:1097

$$91,500 \div 2 \times 2/30$$

(送金期間中 9日間の経費を除く)

賃貸契約書

貸主 ■■■■■ (以下「甲」と称す) と、借主 向山好一 (以下「乙」と称す) は、末尾不動産 (以下「本物件」と称す) につき、次のとおり賃貸借契約 (以下「契約」と称す) を締結したので、その証として本書2通を作成し、甲・乙署名のうえ各1通を所有する。

(使用目的)

第1条 乙は、本物件を事務所として使用するため賃借するものとし、甲はそれを了承した。

(期間)

第2条 本契約は、平成27年5月18日から平成31年5月31日までの約4年間とする。

(賃料)

第3条 賃料は、月額90,000円 (税込) および水道代月額1,500円 (税込) とする。

(賃料の支払方法)

第4条 賃料は、毎月末に翌月の賃料を乙が甲に支払うものとする。

(その他の費用負担)

第5条 前条に定める賃料のほか、本物件に関する電気、電話、ケーブルテレビ等の使用料は、乙の負担とする。

(甲の立入)

第6条 甲 (甲の指定した者を含む) は、本物件の修理、点検等の必要があるときは予め乙に連絡のうえ、また防火、救援等緊急の必要があるときは連絡を要せずして (ただし事後に連絡を要す) 本物件に立入り、必要な処置をとることができる。

(入居中の管理義務)

第7条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用しなければいけないものとし、これに違反し乙が本物件を破損、故障等をさせた場合は、直ちに甲に通知のうえ乙の責任において修理、修復するものとする。

(契約の解約)

第8条 乙は、本契約を解除し退去する場合は、退去の2か月前までに甲に通知しなければならない。また、乙は通知の日の翌々月までの賃料を支払うことによって本契約を解除することができるものとする。

(契約の失効)

第9条 天災地変その他甲の責に帰すべからざる事由によって本物件が滅失または建物としての効用を失ったときは、本契約は当然に失効する。

(契約の終了)

第10条 本契約は、第2条にさだめる契約期間をもって終了する。

(原状渡し、現況復帰)

第11条 本契約は、現状有姿のまま引き渡すものとし、乙は退去時に入居時の原状に回復して退去するものとする。

(使用中の注意事項)

第12条 乙は、本物件の使用に際し、原則的には、室内は禁煙として使用するものとする。但し、用途の性質上、やむを得ず来客者等による喫煙の室内クロス(壁・天井)のタバコヤニの付着等には、乙は特に注意を払い使用するものとし、退去時において著しいタバコヤニによる汚れがある場合は、乙の原状復帰に照らし、洗い工事等を施し退去するものとする。

(損害賠償事項に関する事項)

第13条 乙の故意または過失により本物件に損害が生じた場合、乙は損害賠償の責めに任ずる。

(規定外事項の協議義務)

第14条 甲および乙は、本契約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、協議のうえ、これを処理するものとする。

(特記事項)

1、乙は、本物件を議会・政治活動の事務所として使用するため、看板、ポスター等を適宜設置、あるいは目立つように張り付けることを、甲は承諾するものとする。

平成27年 5月 18日

(貸主) 住所

氏名

(借主) 住所

氏名

向山 好一

印

(添付様式2)

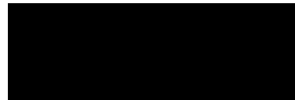
領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
領 収 証 向山好一様 2019年 4月 1 日 ★ ￥15,000 但 4月分事務所費資料のうち事務所費50% 上記正に領収いたしました(事務所費50%)と(2)		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	[Redacted]	

駐車場賃貸契約書

貸主



借主 向山好一

賃貸契約書

貸主 ■■■■■ (以下「甲」と称す) と、借主 向山好一 (以下「乙」と称す) は、末尾不動産 (以下「本物件」と称す) につき、次のとおり賃貸借契約 (以下「契約」と称す) を締結したので、その証として本書2通を作成し、甲・乙署名のうえ各1通を所有する。

第1条 (使用目的) 乙は、本物件を向山好一事務所の駐車場として使用するため賃借するものとし、甲はそれを了承した。

第2条 (期間) 本契約は、平成28年1月1日から平成31年4月30日までの期間とする。

第3条 (賃料) 賃料は、月額30,000円 (税込) とする。

第4条 (賃料の支払方法) 賃料は、毎月はじめに当月の賃料を乙が甲に支払うものとする。

第5条 (賃借の範囲) 本契約で定める賃借の範囲は、本物件敷地のうち既設の自販機および広告看板を除く部分と、付帯する壁およびフェンスとする。

第6条 (契約の解約) 乙は、本契約を解除し退去する場合は、退去の1か月前までに甲に通知しなければならない。また、乙は通知の日の翌月までの賃料を支払うことによって本契約を解除することができるものとする。

第7条 (規定外事項の協議義務) 甲および乙は、本契約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、協議の上これを処理するものとする。

平成27年12月31日

(裏面に一筆迹印)

(甲) 住所

氏名

(乙) 住所

氏名

向山好一

(駐車場賃貸契約書追加事項)

第8条 (損害賠償に関する事項) 天災地変、類焼その他の不可抗力によりまたは直接甲が当事者とならない事故により乙が蒙った損害(駐車自動車の盗難、損害、崖から落ちる等)については甲は責任を負わない。

平成28年01月07日

(甲) 住所

氏名

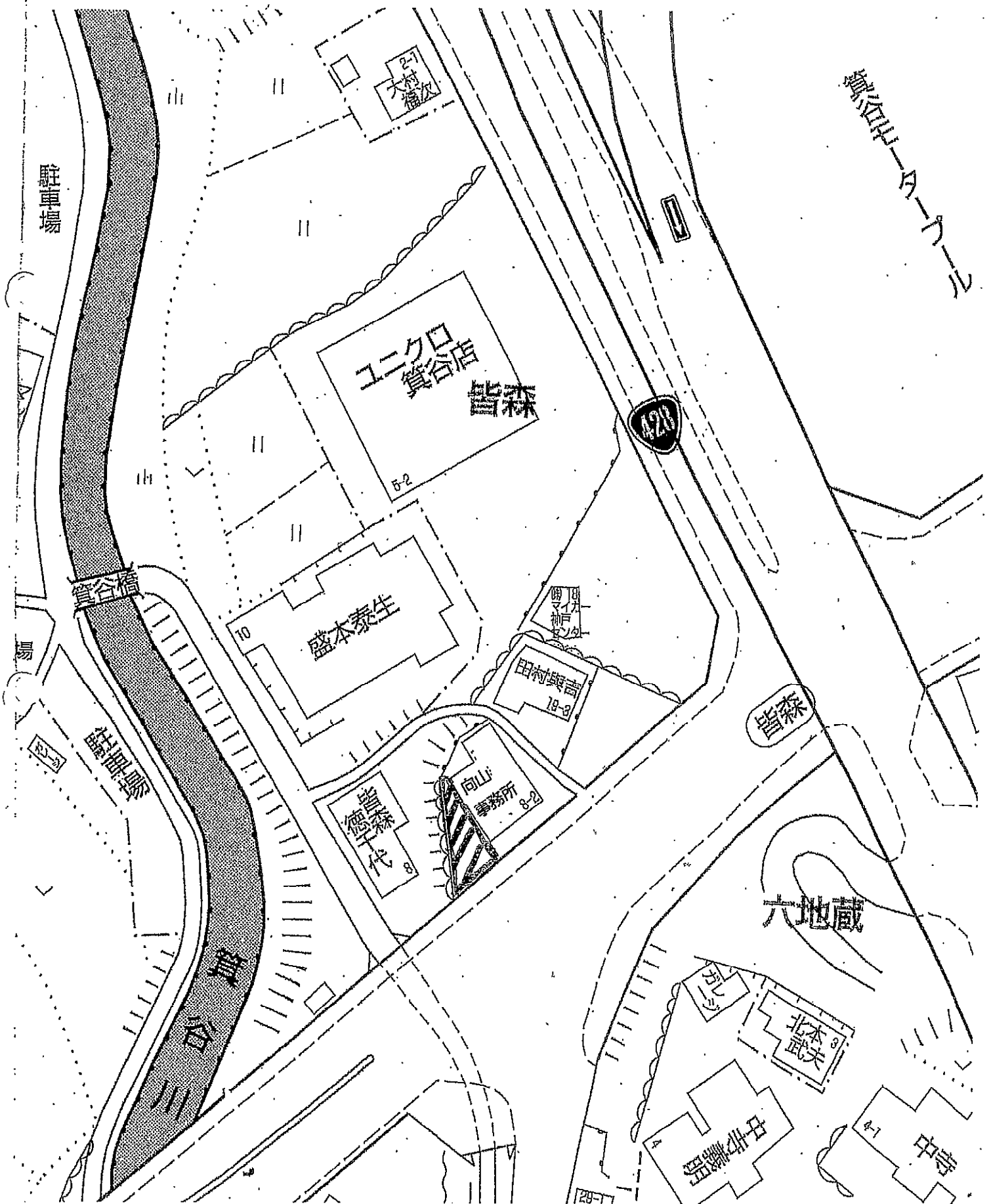
(乙) 住所

氏名

岡山好一

<本物件所在地>

神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-6



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
	案分率	

SHARP

領 収 証

領収証番号 9D10N03

発行日 平成31年 4月10日

向山好一 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥11,772
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東税務署承認済

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
近畿財務局長(12)第00239号



領 収 内 容 内 訳

領収日	お支払方法	金 額
	ご契約番号	
平成31年 4月 3日	口座振替 6601K6042648	11,772
合 計		11,772

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

651-1243

兵庫県神戸市北区山田町下谷上六地藏8-2

向山好一 御中

(6601K6042648) 01806-01806

(お問い合わせ窓口)

545-8522
大阪市阿倍野区长池町2番22号

シャープファイナンス(株)

事務センター
06-6625-0333

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払回数	毎月	3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成27年	9月24日	お問い合わせ番号	6601K6042648
商品名	デジタルカラーフタコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	平成27年	9月24日から	平成32年	9月23日まで (60ヵ月)
お支払合計額	706,320円	内消費税額	52,328円	

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示していません。

支店	口座番号
預金種別	口座名義人
お取扱店	キャノンS&S 神戸営業所 TEL 078-251-3950

お支払明細

作成日 平成27年10月5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	27/11	11,772円	872円	69,454.8円
2	27/11	11,772円	872円	68,277.6円
3	27/11	11,772円	872円	67,100.4円
4	27/12	11,772円	872円	65,923.2円
5	27/12	11,772円	872円	64,746.0円
6	27/12	11,772円	872円	63,568.8円
7	27/12	11,772円	872円	62,391.6円
8	27/12	11,772円	872円	61,214.4円
9	27/12	11,772円	872円	60,037.2円
10	27/12	11,772円	872円	58,860.0円
11	27/12	11,772円	872円	57,682.8円
12	27/12	11,772円	872円	56,505.6円
13	27/12	11,772円	872円	55,328.4円
14	27/12	11,772円	872円	54,151.2円
15	27/12	11,772円	872円	52,974.0円
16	27/12	11,772円	872円	51,796.8円
17	27/12	11,772円	872円	50,619.6円
18	27/12	11,772円	872円	49,442.4円
19	27/12	11,772円	872円	48,265.2円
20	27/12	11,772円	872円	47,088.0円
21	27/12	11,772円	872円	45,910.8円
22	27/12	11,772円	872円	44,733.6円
23	27/12	11,772円	872円	43,556.4円
24	27/12	11,772円	872円	42,379.2円
25	27/12	11,772円	872円	41,202.0円
26	27/12	11,772円	872円	40,024.8円
27	27/12	11,772円	872円	38,847.6円
28	27/12	11,772円	872円	37,670.4円
29	27/12	11,772円	872円	36,493.2円
30	27/12	11,772円	872円	35,316.0円
31	27/12	11,772円	872円	34,138.8円
32	27/12	11,772円	872円	32,961.6円
33	27/12	11,772円	872円	31,784.4円
34	27/12	11,772円	872円	30,607.2円
35	27/12	11,772円	872円	29,430.0円
36	27/12	11,772円	872円	28,252.8円
37	27/12	11,772円	872円	27,075.6円
38	27/12	11,772円	872円	25,898.4円
39	27/12	11,772円	872円	24,721.2円
40	27/12	11,772円	872円	23,544.0円
41	27/12	11,772円	872円	22,366.8円
42	27/12	11,772円	872円	21,189.6円
43	27/12	11,772円	872円	20,012.4円
44	27/12	11,772円	872円	18,835.2円
45	27/12	11,772円	872円	17,658.0円
46	27/12	11,772円	872円	16,480.8円
47	27/12	11,772円	872円	15,303.6円
48	27/12	11,772円	872円	14,126.4円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	31/10	11,772円	872円	12,949.2円
50	31/10	11,772円	872円	11,772.0円
51	31/10	11,772円	872円	10,594.8円
52	31/10	11,772円	872円	9,417.6円
53	31/10	11,772円	872円	8,240.4円
54	31/10	11,772円	872円	7,063.2円
55	31/10	11,772円	872円	5,886.0円
56	31/10	11,772円	872円	4,708.8円
57	31/10	11,772円	872円	3,531.6円
58	31/10	11,772円	872円	2,354.4円
59	31/10	11,772円	872円	1,177.2円
60	31/10	11,772円	872円	0円


※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
<div style="text-align: center;"> KYGNUS 納品書(領収書)</div> <p>キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL: 078-596-5680</p> <p>2019/04/10(水) 13:06 2019/04/10</p> <p style="text-align: center;">向山 好一 様 [Redacted]</p> <p>売上 キグナスカード(自SS)</p> <p>0112 011100 L- 2 N- 5 α-100 ¥2018 数量 14.62L,コ 単価 @138 (値引内訳) 値引き券適用 (000023) @5円/L引</p> <hr/> <p>合 計 ¥2,018 (内消費税等 ¥149)</p>		案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明


(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(ひょうご県民連合)

(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目
5	<p data-bbox="247 353 1441 387">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="1150 398 1441 481"><p>共通案分率 50% 25%</p></div> <div data-bbox="1150 488 1441 1032"><p>それ以外の案分 案分の説明</p><p>案分率</p></div> <div data-bbox="502 604 845 701"><p>納品書 (領収書)</p></div> <div data-bbox="470 716 798 822"><p>キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL:078-596-5680</p></div> <div data-bbox="467 840 842 871"><p>2019/04/14(日)21:12 2019/04/15</p></div> <div data-bbox="507 887 842 943"><p>向山好一様</p></div> <div data-bbox="467 981 829 1014"><p>売上 キグナスカード(自SS)</p></div> <div data-bbox="467 1032 842 1086"><p>7885 011100 L-2 N-5 α-100 ¥6058</p></div> <div data-bbox="491 1079 697 1133"><p>数量 43.58L 単価 @139</p></div> <div data-bbox="467 1128 842 1184"><p>(値引内訳) 値引き券適用 (000030) @2円/L引</p></div> <div data-bbox="467 1200 842 1256"><p>合計 ¥6,058 (内消費税等 ¥449)</p></div>

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明 保守サービス料金のうち基本料金の $(4000円 \times 1.08)$ $= 4,320円$ のものを 計上し50%の割合 を適用	

案分率

Canon

領収証

発行日 : 2019年04月24日
領収証No. : 190400181609

向山 好一 御中

¥9,440-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2019年04月22日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



キヤノン保守サービス契約確認書

発行日 2015年09月05日
 契約NO K150482487
 SEQ K001 (1 / 3)

下記内容にて契約をお受けいたします。

ご契約者(甲)	
住所	兵庫県神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-2
契約者名	向山 好一 様
対象機器	IR-ADVCE5035F-R
機番	RXV01209 機械の初回契約開始日 2015年09月10日
サービス実施店	キヤノンシステムアンドサポート株式会社兵庫サービス推進部神戸サービス課
設置先名称	向山 好一 様
設置先住所	兵庫県神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-2
契約の種別	メンテナンスチャランティ (MFP) (トナー込)
開始日	2015年09月10日 期間 12ヶ月 自動更新 適用 一律控除適用 切落て
請求先名称	向山 好一 様
請求先住所	兵庫県神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-2
電話番号	078-581-3631 お支払方法 自動振替 カウンター数値確認月の翌月 21日支払
開始カウンタ―値	1. 932. 73. 46
カウンタ―控除率	1. 3.00% 2. 2.00% 3. 1.00%
カウンタ―数値確認日	毎月 10日
ネットアライサ―ビス実施に同意	する
電話番号	078-581-3631

料金内容 (カウンタ―料金は1カウンタ―当り)

【合算基本料金】 4,000円

1. カラーコピー	2. カラープリント	3. ブラック	料金 (月額)	対象本体機番
1~ 以上 15.00円	1~ 以上 15.00円	1~ 以上 2.00円		

対象付属機器・MEAP・付帯サービス等	機番	料金 (月額)	対象本体機番
特約事項			

(Z)
 東京都港区港南2-16-6
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 代表取締役社長 坂田 正弘

印刷
 税務承認済
 付につき
 芝

第2条3条 (中途解約)
甲および乙は、相手方に対して60日以上前に文書をもって通知する...

第2条4条 (社会的勢力との取引等の禁止)
甲および乙は、自己(彼らを含む)が反社会的勢力(暴力団を含む)...

第2条5条 (株主カウンター数値の確保)
甲は、本契約が終了した場合、乙の行なうカウンター数値の確保...

第2条6条 (債権)
債権債務に抵触する特約事項は、本契約の一部として適用され...

第2条7条 (合意事項の取扱い)
本契約または本契約に基づく事項については、債権に依り乙の本...

第2条8条 (債権)
本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義を生じた事項に...

付属機器・MEAPに関する特約事項
債権債務に抵触する特約事項は、MEAP(以下「付属機器・MEAP...

第1条 (定義)
以下において「ネットアイサービス」とは、第2項に定めるネット...

第2条 (「ネットアイサービス」実施の合意)
甲および乙は、本契約第2条第1項所記の方法によるほか、「ネット...

第3条 (「ネットアイサービス」の取扱い)
債権に抵触しない限り、甲は乙が保有する「ネットアイサービス」...

第4条 (「ネットアイサービス」のセキュリティ)
甲は、「ネットアイサービス」(債権に抵触しない限り)の業務として...

第5条 (「ネットアイサービス」のセキュリティ)
甲は、「ネットアイサービス」(債権に抵触しない限り)の業務として...

第6条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第7条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第8条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第9条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第10条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第11条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第12条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第13条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第14条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第15条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第16条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第17条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第18条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第19条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第20条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第21条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第22条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第23条 (免責)
何らかの事由により「ネットアイサービス」の業務が不能となった...

第4条 (特定事項の取扱い)
付属機器の運用のうち乙が別途定める特定事項については、乙または...

第5条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第6条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第7条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第8条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第9条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第10条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第11条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第12条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第13条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第14条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第15条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第16条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第17条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第18条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第19条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第20条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第21条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第22条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第23条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第24条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第25条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第26条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第27条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第28条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第29条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第30条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第31条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第32条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第33条 (MG料金の適用)
本契約が適用される場合のMG料金は、本契約に基づき算出さ...

第1条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第2条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第3条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第4条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第5条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第6条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第7条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第8条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第9条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第10条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第11条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第12条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第13条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第14条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第15条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第16条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第17条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第18条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第19条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第20条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第21条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第22条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第23条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第24条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第25条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第26条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第27条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第28条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第29条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...

第30条 (定義)
「ネットアイサービス」とは、「ネットアイ機器」を指し、...


領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)
 (ひょうご県民連合)
 (向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																														
7	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事務所電気料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">のうち延滞期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9日間は除くとの</td> </tr> <tr> <td colspan="2">分かつ平均率を</td> </tr> <tr> <td colspan="2">適用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> $10.498 \times 2/30$ $\times 50/100 = 3.674$ </td> </tr> </table>		共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明		事務所電気料		のうち延滞期間中		9日間は除くとの		分かつ平均率を		適用		$10.498 \times 2/30$ $\times 50/100 = 3.674$										
	共通案分率	50%																													
	25%																														
それ以外の案分																															
案分の説明																															
事務所電気料																															
のうち延滞期間中																															
9日間は除くとの																															
分かつ平均率を																															
適用																															
$10.498 \times 2/30$ $\times 50/100 = 3.674$																															
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>31年 4月分</td> <td>金額</td> <td>104,988</td> </tr> <tr> <td>お振込人</td> <td>向山 好一様</td> <td>ご使用期間 3月27日から 4月23日まで</td> </tr> <tr> <td>お振込先 日付 所 番 号</td> <td>23:42 3860.16.0802</td> <td>消費税等 相当額 (再掲)</td> </tr> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>31</td> <td>力率 %</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>372</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲)</td> <td>+360.87円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>1,078円</td> </tr> </table> <p>ご使用場所 神戸市 北区 山田町 下谷上 字 六地蔵 8-2</p> <p>受付局 (金融機関) 日附印</p> <p>出納 31.4.24</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。</p> <p>取 入 印 紙 不 要</p> <p>お振込人 〇関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)</p>		31年 4月分	金額	104,988	お振込人	向山 好一様	ご使用期間 3月27日から 4月23日まで	お振込先 日付 所 番 号	23:42 3860.16.0802	消費税等 相当額 (再掲)	契約 kVA又はkW	31	力率 %			ご使用量 (kWh)			電気料金内訳 円			372			-	燃料費調整額(再掲)		+360.87円	再エネ促進賦課金(再掲)		1,078円
31年 4月分	金額	104,988																													
お振込人	向山 好一様	ご使用期間 3月27日から 4月23日まで																													
お振込先 日付 所 番 号	23:42 3860.16.0802	消費税等 相当額 (再掲)																													
契約 kVA又はkW	31	力率 %																													
		ご使用量 (kWh)																													
		電気料金内訳 円																													
		372																													
		-																													
燃料費調整額(再掲)		+360.87円																													
再エネ促進賦課金(再掲)		1,078円																													

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																									
8	<div data-bbox="459 548 885 1411" data-label="Complex-Block"> <p style="text-align: center;">電気料金振込受領証</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>31年 4月分</td> <td>金額</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込先 向山 好一様 ご使用期間 3月27日から 4月23日まで</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>お振込先 口座 番号</td> <td>日 程</td> <td>番 号</td> <td>消費税率 相当額 (円)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>23:423860-16-0803</td> <td></td> <td></td> <td>450円</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>契約 kVA又はkN</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>4</td> <td>90</td> <td>123</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +119.31円 再工不促進賦課金(再掲) 356円</p> <p>ご使用場所 神戸市 北区 山田町 下谷上 字 六地藏 8-2</p> <div style="text-align: center;"> <p>受付局 (金融機関) 日附印</p>  <p>神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>取 入 印 紙 不 要</p> <p>振込人 ☑関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)</p> </div> </div>	31年 4月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円							6	0	8	3		お振込先 口座 番号	日 程	番 号	消費税率 相当額 (円)	電気料金内訳 円	23:423860-16-0803			450円		契約 kVA又はkN	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円	51	4	90	123	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明 車検所電気料金 9日間印除き、その分 から年月料を適用</p> <p>案分率</p> <p>$6.083 \times 2/20$ $\times 50/100 = 2.129$</p>
31年 4月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																
						6	0	8	3																																	
お振込先 口座 番号	日 程	番 号	消費税率 相当額 (円)	電気料金内訳 円																																						
23:423860-16-0803			450円																																							
契約 kVA又はkN	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円																																							
51	4	90	123																																							

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

向山 好一様

お客さま番号	日程	所	番 号		
23	4	2	3860	16	0803
供給地点特定番号	06	0234	2386	0160	8032 0000
31年 4月分	ご使用期間		3月27日~ 4月23日		
ご契約内容	低圧電力 ご契約 4kW 力率 90%				

ご使用量 123kWh

計器番号 325
 当月指示数 03413.5
 前月指示数 03290.4

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/27~ 4/23)
 33kWh
 対前年同月比 +272.7%

ご請求金額 6,083 円

お支払期限日 5月24日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	4,233.00	再エネ促進賦課金	356.00
力率修正額	- 211.68	消費税等相当額(再掲)	450.00
その他料金	1,586.70		
燃料費調整額	+ 119.31		

単価名称	月分	1kWhにつき	...
燃料費調整	当月分	+97銭	-----
	翌月分	+89銭	-----
再エネ促進賦課金	当月分	21190銭	-----

電気料金額取済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	***** 消費税等相当額(再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検計日 4月24日 次回検計日 5月25日 検計員 []
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

向山 好一様

お客さま番号	日程	所	番 号		
23	4	2	3860	16	0802
供給地点特定番号	06	0234	2386	0160	8021 0000
31年 4月分	ご使用期間		3月27日~ 4月23日		
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 372kWh

計器番号 417
 当月指示数 04801.5
 前月指示数 04429.7

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/27~ 4/23)
 197kWh
 対前年同月比 +88.8%

ご請求金額 10,498 円

お支払期限日 5月24日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	334.82	再エネ促進賦課金	1,078.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	777.00
2段料金	4,559.40		
3段料金	2,070.72		
燃料費調整額	+ 360.87		

単価名称	月分	1kWhにつき	1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+14158銭	+97銭
	翌月分	+13137銭	+89銭
再エネ促進賦課金	当月分	43150銭	21190銭

電気料金額取済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	***** 消費税等相当額(再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検計日 4月24日 次回検計日 5月25日 検計員 []
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

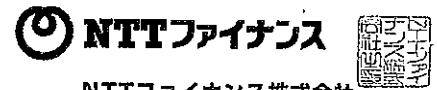
(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 向山 好一 様 お客様番号 4610-0698-27754 2019年 4月ご請求分 金額(円) ¥16,033- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 出⑥納 31.4.24 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率

請求書 (西日本ご利用分)

651-1243
神戸市北区山田町下谷上字六地蔵8-2

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

向山 好一 様

発行年月日 2019年 4月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M20021211002 15875 15792 00 J
61 000000 10 19040301J



019042101047420862

15875

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-581-3631 4610-0698-27754	2019年 4月ご請求分	16,033円	2019年 5月 7日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 10,683円

NTTファイナンス分ご請求額 5,350円

(合計) 16,033円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-581-3631	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0698-27754)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-581-3631			
◇NTT西日本ご利用分	10,629		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	3月 1日～ 3月31日 合算
	-430	フレッツ・あつと割引	3月 1日～ 3月31日。 合算
	500	リモートサポートサービス料金	3月 1日～ 3月31日 合算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	3月 1日～ 3月31日 合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日 合算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月31日 合算
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合算
	344	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 合算
	274	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日 合算
	4	ユニバーサルサービス料	3月 1日～ 3月31日 2番号分 合算
		のご請求となります。	
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 合算
		融機関でお支払いいただく場合の手数料 合算	
		です。	
	787	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTコミュニケーションズご利用分	54		
	50	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	3月 1日～ 3月31日。0570 合算
		/0180等で始まる番号への通話料で 合算	
		す。	
	4	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTT西日本分 (小計)	10,683	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			

NTT西日本からのお知らせ	***ユニバーサルサービス料について***
※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)	ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバー
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)	サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)	にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。	から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-581-3631	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0698-27754)

* 0 0 0 0 1 5 8 7 5 0 0 \$ *
 X C 0 0 1 0 0 0 0 1 5 8 7 5 0 0 \$ *

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA:
5,350	5,350	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N099647793 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対
◇合計 16,033	16,033	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領 収 証 向 山 好 一 様

No.

★

¥ 102,000-

内 訳

現金 _____

小切手 /

手形 /

但 相慶政務理和神耶作業印書cc2

31年4月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

政務活動補助業務 勤務実績表

平成31年4月分			氏 名				
日	曜日	出勤時間	退社時間	休憩時間	実働(時間)		時間外勤務
1	月						
2	火						
3	水						
4	木						
5	金						
6	土						
7	日						
8	月	10:00	18:00	1時間	7		
9	火	9:00	18:00	1時間	8		
10	水	9:00	18:00	1時間	8		
11	木						
12	金	9:00	18:00	1時間	8		
13	土						
14	日						
15	月						
16	火	10:00	18:00	1時間	7		
17	水	9:00	18:00	1時間	8		
18	木	10:00	18:00	1時間	7		
19	金						
20	土						
21	日						
22	月						
23	火	9:00	18:00	1時間	8		
24	水	9:00	18:00	1時間	8		
25	木						
26	金	9:00	18:00	1時間	8		
27	土	9:00	18:00	1時間	8		
28	日						
29	月						
30	火						
合計					85		0

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 向山好

【支給額の計算】


①1,200円 × 85(時間) 102,000 円

合計 102,000 円

【政務活動費充当額の計算】

給与の支給額 102,000 × (案分率50%) = 51,000円


雇用契約書

向山好一（以下「甲」という）と、（以下「乙」という）とは、乙が甲の事務所で勤務するにあたり、下記のとおり契約し勤務することに合意した。

記

- 1、（勤務内容および勤務場所）勤務内容は向山好一の政務活動に係わる補助および関係書類の作成などとし、勤務場所は下記のとおりとする。
神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-2 向山好一事務所
- 2、（雇用期間）平成 31 年 4 月 8 日から令和 5 年 6 月 10 日までとする。
- 3、（賃金）時給 1,200 円とし、月末に 1 ヶ月の賃金を支給する。
- 4、（勤務時間）1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合は、その間に休憩 1 時間をとる。
- 5、（休日）土曜・日曜日および祝祭日とするが、業務の都合上休日を振り替えることがある。
- 6（時間外勤務）上記勤務時間以外に甲より勤務を命じられた場合、勤務することがある。その場合、時間外勤務手当（時給 1,200 円）を支給する。
- 7、その他、疑義が生じた場合は、甲乙双方が誠意をもって協議することとする。

平成 31 年 4 月 8 日

（甲）神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-2
兵庫県議会議員 向山 好一 

（乙）

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	案分率	共通案分率
		50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
<p>領 収 証</p> <p>向山好一様 31年4月29日</p> <p>★ ￥74,000-</p> <p>但 令和3年度補助金5万5千円を以て 上記正に領収いたしました</p>		
内 訳	[Redacted]	
税抜金額	[Redacted]	
消費税額等(%)	[Redacted]	

政務活動補助業務 勤務実績表

平成31年4月分		氏 名				
日	曜日	出勤時間	退社時間	休憩時間	実働(時間)	
1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					
8	月	9:00	18:00	1時間	8	
9	火	9:00	18:00	1時間	8	
10	水					
11	木	9:00	18:00	1時間	8	
12	金					
13	土	10:00	17:00	1時間	6	
14	日					
15	月	9:00	18:00	1時間	8	
16	火					
17	水					
18	木	10:00	18:00	1時間	7	
19	金					
20	土	10:00	17:00	1時間	6	
21	日					
22	月	9:00	18:00	1時間	8	
23	火					
24	水					
25	木	9:00	18:00	1時間	8	
26	金					
27	土	10:00	18:00	1時間	7	
28	日					
29	月					
30	火					
合計					74	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 向山好一

【支給額の計算】

①1,000円 × 74(時間) 74,000 円

合計 74,000 円

【政務活動費充当額の計算】

給与の支給額

74,000 × (案分率50%) = 37,000円

雇用契約書

向山好一（以下「甲」という）と、（以下「乙」という）とは、乙が甲の事務所で勤務するにあたり、下記のとおり契約し勤務することに合意した。

記

1、（勤務内容および勤務場所）勤務内容は向山好一の政務活動に係わる補助および関係書類の作成などとし、勤務場所は下記のとおりとする。

神戸市北区山田町下谷上字六地蔵 8-2 向山好一事務所

2、（雇用期間）平成 31 年 4 月 8 日から令和 5 年 6 月 10 日までとする。

3、（賃金）時給 1, 000 円とし、月末に 1 ヶ月の賃金を支給する。


4、（勤務時間）1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合は、その間に休憩 1 時間をとる。

5、（休日）土曜・日曜日および祝祭日とするが、業務の都合上休日を振り替えることがある。

6（時間外勤務）上記勤務時間以外に甲より勤務を命じられた場合、勤務することがある。その場合、時間外勤務手当（1, 000 円）を支給する。

7、その他、疑義が生じた場合は、甲乙双方が誠意をもって協議することとする。

平成 31 年 4 月 8 日

（甲）神戸市北区山田町下谷上字六地蔵 8-2
兵庫県議会議員 向山 好一 

（乙）
 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・大件費	
/		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明

案分率

領 収 証

向山 好一

様

No. _____



★ 45,750 円

但 5月分事務所賃料のうちひょうご県民連合(案分率50%)として
元年 5月 7 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入
印 紙

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ1097

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(ひょうご県民連合)

(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	案分の説明
	案分率	

SHARP

領 収 証

領収証番号 9E10350

発行日 2019年 5月10日

向山好一 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥11,772
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
近畿財務局長(12)第00239号



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法 ご契約番号		金 額 円
	2019年 5月 7日	口座振替 6601K6042648	
	合 計	11,772	

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目
3	<p data-bbox="247 353 1449 387">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="1150 398 1449 481"><p>共通案分率 50% 25%</p></div> <div data-bbox="1150 488 1449 1032"><p>それ以外の案分 案分の説明</p><p>案分率</p></div> <div data-bbox="497 640 847 707"></div> <p data-bbox="595 707 794 741">納品書 (領収書)</p> <p data-bbox="472 757 798 866">キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL:078-596-5680</p> <p data-bbox="472 878 847 913">2019/05/08(水)17:25 2019/05/08</p> <p data-bbox="507 936 847 981">向山 好一 様</p> <p data-bbox="472 981 847 1059">売上 キグナスカード (自SS)</p> <p data-bbox="472 1077 847 1128">1259 011100 L- 8 N-23 α-100 ¥4110</p> <p data-bbox="497 1128 703 1180">数量 27.40L, ㊦ 単価 @150</p> <p data-bbox="472 1180 847 1232">(値引内訳) 値引き券適用 (000031) @1円/L引</p> <p data-bbox="481 1245 847 1305">合計 ¥4,110 (内消費税等 ¥304)</p> <p data-bbox="481 1341 847 1373">取引日時 2019/05/08 17:24</p> <p data-bbox="481 1373 847 1404">取引コード 32031719050817241423</p> <p data-bbox="481 1404 847 1435">楽天ポイント</p> <p data-bbox="481 1435 847 1467">獲得ポイント</p> <p data-bbox="481 1467 847 1498">利用可能ポイント</p>

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
<p>領 収 証</p> <p>向山好一様 2019年 5月9 日</p> <p>★ ¥15,000</p> <p>但し割合等が資料のうち事務所費(共通50%) 上記正に領収いたしました ㇿㇿ</p>		
内 訳	[Redacted]	
税抜金額	[Redacted]	
消費税額等(%)	[Redacted]	
	案分率	

駐車場賃貸契約書

貸主



借主 向山好一

賃貸契約書

貸主 ■■■■■ (以下「甲」と称す) と、借主 向山好一 (以下「乙」と称す) は、末尾不動産 (以下「本物件」と称す) につき、次のとおり賃貸借契約 (以下「契約」と称す) を締結したので、その証として本書2通を作成し、甲・乙署名のうえ各1通を所有する。

第1条 (使用目的) 乙は、本物件を向山好一事務所の来客用駐車場として使用するため賃借するものとし、甲はそれを了承した。

第2条 (期間) 本契約は、令和元年5月1日から令和5年4月30日までの期間とする。

第3条 (賃料) 賃料は、月額30,000円 (税込)とする。

第4条 (賃料の支払方法) 賃料は、毎月はじめに当月の賃料を乙が甲に支払うものとする。

第5条 (賃借の範囲) 本契約で定める賃借の範囲は、本物件敷地のうち既設の自販機および広告看板を除く部分と、付帯する壁およびフェンスとする。

第6条 (契約の解約) 乙は、本契約を解除し退去する場合は、退去の1か月前までに甲に通知しなければならない。また、乙は通知の日の翌月までの賃料を支払うことによって本契約を解除することができるものとする。

第7条 (損害賠償に関する事項) 天災事変、類焼その他の不可抗力により、または直接甲が当事者とならない事故による乙が被った損害 (駐車自動車の盗難、損害、崖からの落下等) については甲は責任を負わない。

第8条 (規定外事項の協議義務) 甲および乙は、本契約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、協議の上これを処理するものとする。

令和元年 6月 5日

(甲) 住 所



氏 名



(乙) 住 所



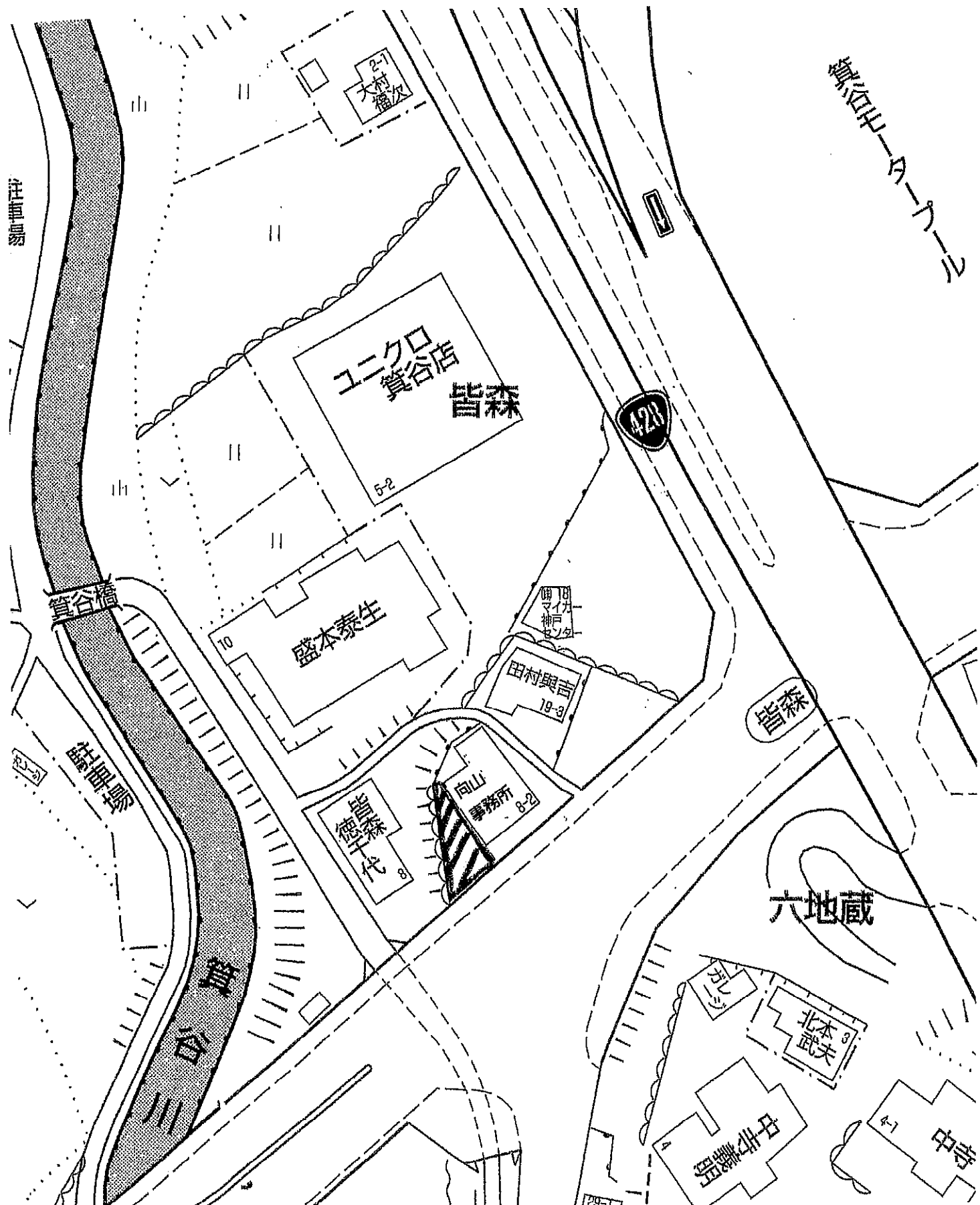
氏 名

河山 好一



<本物件所在地>

神戸市北区山田町下谷上字六地藏 8-6



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	共通案分率	50%
		25%
それ以外の案分		案分の説明
案分の説明		
		案分率

No.

領 収 証

県会議員
向山 好一様

¥	1	7	2	8	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但し表3期間18印代商所
上記の金額正に領収致しました
令和
平成 1 年 5 月 14 日

現金	✓
小切手	
手形	
値引	

有限会社 **ア □ 工 印 刷**

〒650-0026 神戸市中央区古湊通1丁目1番5-301号
TEL (078)371-3831 FAX (078)371-5057

係 印

御 見 積 書

令和1年 5月 7日

県会議員

向 正 好 一 様

あらゆる印刷
冊子・カタログ・伝票・封筒類・チラシ・カレンダー・記念誌・会議録

有限会社 アロエ印刷

代表取締役 山崎 利治

〒651-1132 神戸市北区南五葉3丁目10-7
 TEL (078) 593-8739 FAX (078) 595-2823

下記の通り御見積申し上げます

納 期

納品場所

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
1. 長3封筒 <ニール付 ホワイト>	10,000	枚	16	160,000
小 計				
消費税 8 %				12,800
			合 計	¥172,800

備 考

.....

.....

.....

.....

.....

令和 平成 1 年 5 月 14 日

納 品 書

No.

果会議員
向山好一様

あらゆる印刷 MAC 電子編集組版
冊子・カタログ・伝票・封筒類・チラシ・カレンダー・記念誌・会誌録
有限会社 アロエ印刷
代表取締役 山崎利治
〒650-0028 神戸市中央区古湊通1丁目1番5-301号
TEL (078) 371-3831 FAX (078) 371-5057

いつもお世話になっております。
下記のとおり納品致しますので宜敷くお願いいたします。

品名	数量	単価	金額
1. 長3封筒 (ミール付ホワイト)	10,000 <small>枚</small>		160,000
消費税 5% %			12,800
合 計			172,800

令和 平成 1 年 5 月 14 日

請 求 書

No.

果会議員
向山好一様

あらゆる印刷 MAC 電子編集組版
冊子・カタログ・伝票・封筒類・チラシ・カレンダー・記念誌・会誌録
有限会社 アロエ印刷
代表取締役 山崎利治
〒650-0028 神戸市中央区古湊通1丁目1番5-301号
TEL (078) 371-3831 FAX (078) 371-5057

いつもお世話になっております。
下記のとおり御請求申し上げますので宜敷くお願いいたします。


品名	数量	単価	金額
1. 長3封筒 (ミール付ホワイト)	10,000 <small>枚</small>		160,000
消費税 5% %			12,800
合 計			172,800

振込先

口座名義 アロエ印刷

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	<div style="text-align: center;">  <p>KYGNUS</p> <p>納品書 (領収書)</p> <p>キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL:078-596-5680</p> <p>2019/05/17(金)09:16 2019/05/17</p> <p style="text-align: right;">向山好一 様</p> <p>売上 キグナスカード (自SS)</p> <p>2511 011100 L-4 N-11 α-100 ¥5756</p> <p>数量 38.12L, □ 単価 0151</p> <hr/> <p>合計 ¥5,756 (内消費税等 ¥426)</p> <hr/> <p>取引日時 2019/05/17 09:14 取引コード 32031719051709141929 楽天カード 獲得ポイント</p> </div>	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
7		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 保守甲-Cサービス料 のうち、都庁料金を 0%とし、 50%の案分率を 適用。 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	保守甲-Cサービス料 のうち、都庁料金を 0%とし、 50%の案分率を 適用。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分										
案分の説明	保守甲-Cサービス料 のうち、都庁料金を 0%とし、 50%の案分率を 適用。									

領収証

発行日 : 2019年05月23日
領収証No. : 190500183003

向山 好一 御中

¥13,006-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2019年05月21日


印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目					
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1144 383 1329 472">共通案分率</td><td data-bbox="1329 383 1449 472">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1144 472 1449 1025">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明						
<div data-bbox="507 571 847 638"></div> <p data-bbox="603 638 798 672">納品書 (領収書)</p> <p data-bbox="475 689 798 795">キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL:078-596-5680</p> <p data-bbox="475 808 847 840">2019/05/23(木)14:30 2019/05/23</p> <p data-bbox="475 884 847 963">CAMS 向山好一様 2-320317-90925-70005-0000 売上 CAMS キャッシュ (自SS)</p> <p data-bbox="475 981 847 1086">1281 011100 L-6 N-17 α-100 ¥8441 数量 55.90L, 3 単価 ①151</p> <p data-bbox="475 1102 847 1182">合計 ¥8,441 (内消費税等 ¥625) お預り ¥10,000 お釣り ¥1,559</p> <p data-bbox="475 1198 847 1232">※上記にて領収書とさせていただきます</p> <p data-bbox="475 1249 847 1279">No.6431 担当:鈴蘭台北 01</p>						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	

9	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	

案分率

領 収 証

向山 好一

様

No.

★

¥ 84,000 -

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

但 5月及び令和元年5月分人件費

元 年 5 月 30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

政務活動補助業務 勤務実績表

令和元年5月分		氏名			
日	曜日	出勤時間	退社時間	休憩時間	実働(時間)
1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日				
6	月				
7	火	10:00	18:00	1時間	7
8	水				
9	木	9:00	18:00	1時間	8
10	金				
11	土	10:00	18:00	1時間	7
12	日				
13	月	9:00	18:00	1時間	8
14	火				
15	水				
16	木	9:00	18:00	1時間	8
17	金				
18	土	10:00	18:00	1時間	7
19	日				
20	月	9:00	18:00	1時間	8
21	火				
22	水				
23	木	9:00	18:00	1時間	8
24	金				
25	土	10:00	18:00	1時間	7
26	日				
27	月	9:00	18:00	1時間	8
28	火				
29	水				
30	木	9:00	18:00	1時間	8
31	金				
合計					84

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 向山好一

【支給額の計算】

①1,000円 × 84(時間) 84,000 円

合計 84,000 円

【政務活動費充当額の計算】

給与の支給額 $84,000 \times (\text{案分率}50\%) = 42,000\text{円}$

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお払いの際は、左図の枚をお出しください。上記以外でも支払いの場を切り取り貼らなくても可。 (金融機関・CVS用)→お客様</p> <p>ご請求先氏名 向山 好一 様 ✓</p> <p>お客様番号 4610-0698-27754</p> <p>2019年 5月ご請求分 金額(円) ¥15,791-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 出⑥納 1.5.31</p> <p>収入印紙貼付欄</p>		



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-581-3631	請求年・月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	-------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0698-27754)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-581-3631			
◇NTT西日本ご利用分			
10,441	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	-430	フレッツ あっと割引 4月 1日～ 4月30日	合 算
	500	リモートサポートサービス料金 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	360	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	84	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日 2番号分	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	773	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	10,441	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
5,350	5,350	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N099647793	非対象等
◇合計	15,791	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)

※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。


ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目																																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																											
61	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電気料金振込受領証</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 20%;">1年 5月分</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">四</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 30%;">お振込人 向山 好一 様</td> <td style="width: 70%;">ご使用期間 4月24日から 5月27日まで</td> </tr> <tr> <td>お振込先 日 程 別 番 号 23:42 3860 16 0802</td> <td>消費税等 相当額 (再掲) 553円</td> </tr> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>ご使用量 (kWh) 277</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) +246.55円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再工不従道賦課金(再掲) 817円</td> </tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">ご使用場所 神戸市 北区 山田町 下谷上 字 六地藏 8-2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p>受付局 (金融機関) 日附印</p>  <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>振込人 ☆関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)</p> </div> </div>	1年 5月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	四							7	4	6	9	お振込人 向山 好一 様	ご使用期間 4月24日から 5月27日まで	お振込先 日 程 別 番 号 23:42 3860 16 0802	消費税等 相当額 (再掲) 553円	契約 kVA又はkW	力率 %	31	ご使用量 (kWh) 277	電気料金内訳 円		燃料費調整額(再掲) +246.55円		再工不従道賦課金(再掲) 817円		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">共通案分率</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">案分率</p>	共通案分率	50%	25%		それ以外の案分		案分の説明	
1年 5月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	四																																			
						7	4	6	9																																			
お振込人 向山 好一 様	ご使用期間 4月24日から 5月27日まで																																											
お振込先 日 程 別 番 号 23:42 3860 16 0802	消費税等 相当額 (再掲) 553円																																											
契約 kVA又はkW	力率 %																																											
31	ご使用量 (kWh) 277																																											
電気料金内訳 円																																												
燃料費調整額(再掲) +246.55円																																												
再工不従道賦課金(再掲) 817円																																												
共通案分率	50%																																											
25%																																												
それ以外の案分																																												
案分の説明																																												

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目																																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																						
P2	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">電気料金振込受領証</td> </tr> <tr> <td>1年 5月分</td> <td>金額 41,555</td> </tr> <tr> <td>お振込人 向山 好一様</td> <td>ご使用期間 4月24日から 5月27日まで</td> </tr> <tr> <td>お振込番号 23:42:3860.16.0803</td> <td>消費税等 相当額 (円) 307円</td> </tr> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> </tr> <tr> <td>51</td> <td>4 90</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) +7.12円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金(再掲) 23円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご使用場所 神戸市 北区 山田町 下谷上 字 六地蔵 8-2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>神戸料金センター 0800-777-8810</td> </tr> <tr> <td>ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>受付局(金融機関) 日刷印</td> </tr> <tr> <td>出納 1.5.31</td> </tr> <tr> <td>収入印紙不要</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 送付人 ◯関西電力株式会社 (金融機関→お客さま) </td> </tr> </table>		電気料金振込受領証		1年 5月分	金額 41,555	お振込人 向山 好一様	ご使用期間 4月24日から 5月27日まで	お振込番号 23:42:3860.16.0803	消費税等 相当額 (円) 307円	契約 kVA又はkW	力率 %	51	4 90		ご使用量 (kWh)		8		電気料金内訳 円		-	燃料費調整額(再掲) +7.12円		再エネ促進賦課金(再掲) 23円		ご使用場所 神戸市 北区 山田町 下谷上 字 六地蔵 8-2		<table border="1"> <tr> <td>神戸料金センター 0800-777-8810</td> </tr> <tr> <td>ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。</td> </tr> </table>		神戸料金センター 0800-777-8810	ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。	<table border="1"> <tr> <td>受付局(金融機関) 日刷印</td> </tr> <tr> <td>出納 1.5.31</td> </tr> <tr> <td>収入印紙不要</td> </tr> </table>		受付局(金融機関) 日刷印	出納 1.5.31	収入印紙不要	送付人 ◯関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)	
	電気料金振込受領証																																						
1年 5月分	金額 41,555																																						
お振込人 向山 好一様	ご使用期間 4月24日から 5月27日まで																																						
お振込番号 23:42:3860.16.0803	消費税等 相当額 (円) 307円																																						
契約 kVA又はkW	力率 %																																						
51	4 90																																						
	ご使用量 (kWh)																																						
	8																																						
	電気料金内訳 円																																						
	-																																						
燃料費調整額(再掲) +7.12円																																							
再エネ促進賦課金(再掲) 23円																																							
ご使用場所 神戸市 北区 山田町 下谷上 字 六地蔵 8-2																																							
<table border="1"> <tr> <td>神戸料金センター 0800-777-8810</td> </tr> <tr> <td>ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。</td> </tr> </table>		神戸料金センター 0800-777-8810	ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。																																				
神戸料金センター 0800-777-8810																																							
ご連絡の際は番号をよく ご確認ください。																																							
<table border="1"> <tr> <td>受付局(金融機関) 日刷印</td> </tr> <tr> <td>出納 1.5.31</td> </tr> <tr> <td>収入印紙不要</td> </tr> </table>		受付局(金融機関) 日刷印	出納 1.5.31	収入印紙不要																																			
受付局(金融機関) 日刷印																																							
出納 1.5.31																																							
収入印紙不要																																							
送付人 ◯関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)																																							
共通案分率	50%																																						
それ以外の案分	25%																																						
案分の説明																																							
案分率																																							

いつもご利用いただきありがとうございます
電気ご使用量のお知らせ

向山 好一様

お客様番号	日程	所	番 号		
23423860	16	0803			
供給地点特定番号	06	0234	2386	0160	8032 0000
1年 5月分	ご使用期間 4月24日～ 5月27日				
ご契約内容	低圧電力 ご契約 4kW 力率 90%				

ご使用量 8kWh

計器番号 325
当月指示数 03421.0
前月指示数 03413.6

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/24～ 5/24)
3kWh
対前年同月比 +166.6%

ご請求金額 4,155 円

お支払期限日 6月27日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	4,233.60	再エネ促進賦課金	23.00
力率修正額	-211.68	消費税等相当額(再掲)	307.00
その他料金	103.20		
燃料費調整額	+7.12		

単価名称	月分	1kWhにつき	...
燃料費調整	当月分	+69銭	-----
	翌月分	+78銭	-----
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円95銭	-----

電気料金領収のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額 *****	消費税等相当額 (再掲)
口座名義	口座番号
店舗	

検計日 5月28日 次回検計日 6月26日 検計員
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます
電気ご使用量のお知らせ

向山 好一様

お客様番号	日程	所	番 号		
23423860	16	0802			
供給地点特定番号	06	0234	2386	0160	8021 0000
1年 5月分	ご使用期間 4月24日～ 5月27日				
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 277kWh

計器番号 417
当月指示数 05078.3
前月指示数 04801.5

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/24～ 5/24)
205kWh
対前年同月比 +35.1%

ご請求金額 7,469 円

お支払期限日 6月27日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	334.82	再エネ促進賦課金	817.00
1段料金	2,094.75	消費税等相当額(再掲)	553.00
2段料金	3,976.81		
燃料費調整額	+246.55		

単価名称	月分	1kWhにつき	100kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+13円37銭	+69銭
	翌月分	+11円66銭	+78銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭

電気料金領収のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額 *****	消費税等相当額 (再掲)
口座名義	口座番号
店舗	

検計日 5月28日 次回検計日 6月26日 検計員
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
13	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
		案分率

領 収 証

向山 好一

様

No. _____

★

¥ 110,400-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

但 5月度以降経理和神部外費154800円

元年 5月 31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

政務活動補助業務 勤務実績表

令和元年5月分			氏 名			
日	曜日	出勤時間	退社時間	休憩時間	実働(時間)	
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火	9:00	18:00	1時間	8	
8	水	9:00	18:00	1時間	8	
9	木					
10	金	9:00	18:00	1時間	8	
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	9:00	18:00	1時間	8	
15	水	9:00	18:00	1時間	8	
16	木					
17	金	10:00	18:00	1時間	7	
18	土					
19	日					
20	月					
21	火	9:00	18:00	1時間	8	
22	水	9:00	18:00	1時間	8	
23	木					
24	金	10:00	18:00	1時間	7	
25	土					
26	日					
27	月					
28	火	10:00	18:00	1時間	7	
29	水	9:00	18:00	1時間	8	
30	木					
31	金	10:00	18:00	1時間	7	
合計					92	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 向山好一

【支給額の計算】

①1,200円×92(時間) 110,400 円

合計 110,400 円


【政務活動費充当額の計算】

給与の支給額

110,400×(案分率50%)=55,200円

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	 納品書 (領収書) キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL: 078-596-5680 2019/06/01 (土) 10:29 2019/06/01 向山好一 様 売上 キグナスカード (自SS) 3272 011100 L- 8 N-23 α-100 ¥3822 数量 26.36L, 3 単価 @145 (値引内訳) 値引き券適用 (000031) @1円/L引 合計 ¥3,822 (内消費税等 ¥283)	共通案分率 (50%) 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(ひょうご県民連合)

(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	案分の説明
	案分率	

SHARP

領 収 証

領収証番号 9F10L62

発行日 2019年 6月10日

向山好一 御中

平啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
 の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
 尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥11,772
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
 機械印字されていないもの及び
 会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
 付につき東税
 務署承認済

〒541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング
 シャープファイナンス株式会社
 近畿財務局長(12)第00239号



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法 ご契約番号	金 額	円
2019年 6月 3日	口座振替 6601K6042648	1,177.2	
合 計		1,177.2	

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング
 シャープファイナンス株式会社
 事務センター
 TEL 06-4964-6131
 FAX 06-4964-6132

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
3	案分率	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明

領 収 証

向山好一様 2019年6月5日

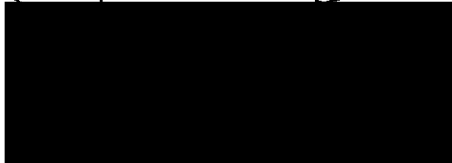
★ 81,500

但 6月分駐車場代のうち、事務所初置込分
上記正に領収いたしました (案分率50%)とし

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領 収 証 向山 好一様 No. _____

★ 430,750 ★

但 6月分給与事務経費等(半額50%)にて
元年 6月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入	税抜金額	
印 紙	消費税額等(%)	

コクヨ ワケ1097

不動產貸貸契約書

貸主



借主 向山好一

賃貸契約書

貸主 ■■■■■ (以下「甲」と称す) と、借主 向山好一 (以下「乙」と称す) は、神戸市北区山田町下谷上字六地蔵 8-2 の甲所有の不動産 (以下「本物件」と称す) につき、次のとおり賃貸借契約 (以下「契約」と称す) を締結したので、その証として本書2通を作成し、甲・乙署名のうえ各1通を所有する。

(使用目的)

第1条 乙は、本物件を事務所として使用するため賃借するものとし、甲はそれを了承した。

(期間)

第2条 本契約は、令和元年6月1日から令和5年5月31日までの約4年間とする。

(賃料)

第3条 賃料は、月額100,000円(税込) および水道代月額1,500円(税込)とする。

(賃料の支払方法)

第4条 賃料は、毎月初に当月の賃料を乙が甲に支払うものとする。

(その他の費用負担)

第5条 前条に定める賃料のほか、本物件に関する電気、電話、ケーブルテレビ等の使用料は、乙の負担とする。

(甲の立入)

第6条 甲 (甲の指定した者を含む) は、本物件の修理、点検等の必要があるときは予め乙に連絡のうえ、また防火、救援等緊急の必要があるときは連絡を要せずして (ただし事後に連絡を要す) 本物件に立入り、必要な処置をとることができる。

(入居中の管理義務)

第7条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用しなければいけないものとし、これに違反し乙が本物件を破損、故障等をさせた場合は、直ちに甲に通知のうえ乙の責任において修理、修復するものとする。

(契約の解約)

第8条 乙は、本契約を解除し退去する場合は、退去の2か月前までに甲に通知しなければならない。また、乙は通知の日の翌々月までの賃料を支払うことによって本契約を解除することができるものとする。

(契約の失効)

第9条 天災地変その他甲の責に帰すべからざる事由によって本物件が滅失または建物としての効用を失ったときは、本契約は当然に失効する。

(契約の終了)

第10条 本契約は、第2条にさだめる契約期間をもって終了する。

(原状渡し、現況復帰)

第11条 本契約は、現状有姿のまま引き渡すものとし、乙は退去時に入居時の原状に回復して退去するものとする。

(使用中の注意事項)

第12条 乙は、本物件の使用に際し、原則的には、室内は禁煙として使用するものとする。但し、用途の性質上、やむを得ず来客者等による喫煙の室内クロス(壁・天井)のタバコヤニの付着等には、乙は特に注意を払い使用するものとし、退去時において著しいタバコヤニによる汚れがある場合は、乙の原状復帰に照らし、洗い工事等を施し退去するものとする。

(損害賠償事項に関する事項)

第13条 乙の故意または過失により本物件に損害が生じた場合、乙は損害賠償の責めに任ずる。

(規定外事項の協議義務)

第14条 甲および乙は、本契約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、協議のうえ、これを処理するものとする。

(特記事項)

1、乙は、本物件を議会・政治活動の事務所として使用するため、看板、ポスター等を適宜設置、あるいは目立つように張り付けることを、甲は承諾するものとする。

令和元年 5月31日

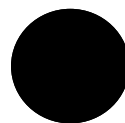
(貸主) 住所

氏名

(借主) 住所

氏名


向山 好一



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(ひょうご県民連合)
(向山 好一)

整理 番号	使 途 項 目													
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
<div data-bbox="475 584 817 645" style="text-align: center;"> KYGNUS</div> <p data-bbox="568 649 766 680" style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p data-bbox="445 698 766 801">キグナス石油販売株式会社 セルフ鈴蘭台北CS 兵庫県神戸市北区松宮台2-26-1 TEL:078-596-5680</p> <p data-bbox="445 819 813 851">2019/06/07(金)09:24 2019/06/07</p> <p data-bbox="494 869 813 922" style="text-align: center;">向山 好一 様</p> <div data-bbox="438 918 734 963" style="background-color: black; width: 185px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p data-bbox="445 967 798 999">売上 キグナスタバレット (自SS)</p> <table border="0" data-bbox="445 1016 813 1169"><tr><td>1681 011100</td><td>L-4 N-11</td></tr><tr><td>α-100</td><td>¥6326</td></tr><tr><td>数量 43.33L,コ</td><td></td></tr><tr><td>単価 @146</td><td></td></tr><tr><td>(値引内訳)</td><td></td></tr><tr><td>値引き券適用 (000023)</td><td>@5円/L引</td></tr></table> <hr/> <p data-bbox="445 1182 813 1240">合計 ¥6,326 (内消費税等 ¥469)</p>		1681 011100	L-4 N-11	α-100	¥6326	数量 43.33L,コ		単価 @146		(値引内訳)		値引き券適用 (000023)	@5円/L引	案 分 率
		1681 011100	L-4 N-11											
α-100	¥6326													
数量 43.33L,コ														
単価 @146														
(値引内訳)														
値引き券適用 (000023)	@5円/L引													